

学士課程教育における自己点検とその改善に関する年次報告書（総評）

生物生産学部

1. 評価結果一覧

自己点検・評価単位	分析 項目 1-1-1	分析 項目 2-1-1	分析 項目 2-1-2	分析 項目 2-2-1	分析 項目 2-2-2	分析 項目 3-1-1	分析 項目 4-1-1	分析 項目 4-2-1	分析 項目 4-2-2	分析 項目 5-1-1	分析 項目 5-1-2	分析 項目 5-2-1
生物生産学部	④	⑤	⑤	④	④	⑤	⑤	④	④	⑤	⑤	⑤
水圏統合科学プログラム	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
応用動植物科学プログラム	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
食品科学プログラム	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
分子農学生命科学プログラム	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際生物生産学プログラム	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

自己点検・評価単位	分析 項目 6-1-1	分析 項目 6-2-1	分析 項目 6-3-1	分析 項目 6-3-2	分析 項目 6-3-3	分析 項目 6-4-1	分析 項目 6-4-2	分析 項目 6-4-3	分析 項目 6-5-1	分析 項目 6-6-1	分析 項目 6-6-2	分析 項目 6-6-3
生物生産学部	—	—	—	—	④	—	④	④	—	④	—	④
水圏統合科学プログラム	⑤	⑤	④	⑤	—	④	—	—	⑤	—	⑤	—
応用動植物科学プログラム	⑤	⑤	⑤	⑤	—	④	—	—	⑤	—	⑤	—
食品科学プログラム	⑤	⑤	⑤	⑤	—	④	—	—	⑤	—	⑤	—
分子農学生命科学プログラム	⑤	⑤	④	⑤	—	④	—	—	⑤	—	⑤	—
国際生物生産学プログラム	⑤	⑤	⑤	⑤	—	⑤	—	—	⑤	—	⑤	—

自己点検・評価単位	分析 項目 6-6-4	分析 項目 6-6-5	分析 項目 7-1-1	分析 項目 7-1-2	分析 項目 8-1-1	分析 項目 8-1-2
生物生産学部	⑤	—	⑤	⑤	⑤	④
水圏統合科学プログラム	—	④	—	—	—	—
応用動植物科学プログラム	—	④	—	—	—	—
食品科学プログラム	—	⑤	—	—	—	—
分子農学生命科学プログラム	—	⑤	—	—	—	—
国際生物生産学プログラム	—	⑤	—	—	—	—

(⑤十分に適合する ④適合する ③やや適合する ②余り適合しない ①適合しない)

2. 評価結果に対する総評

領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

基準1-1 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること

分析項目1-1-1 教授会等が教育活動にかかる重要事項を審議するための必要な活動を行っていること

教育活動に関する長期目標、中期目標・中期計画及び年次計画、学生の受け入れ、学位の授与、教育課程に関する事項等は、学部執行部が方針を決定し、学部教務委員会で協議したうえで、教授会内規に則り、教授会で審議している。特に教育活動にかかる事項は教授以外の教員にも関わる事項であることから、一部の審議事項を除いて教員会も同時に開催しており、教育に関する情報は適切に構成員に共有する体制を築いている。教務に関する学生及び教員への支援については、支援室（学士課程担当）が対応し、研究に関する教員への支援については、支援室（総務・人事）が対応している。

領域2 内部質保証に関する基準

基準2-1 内部質保証が有効に機能していること

分析項目2-1-1 自己点検・評価を行う上で必要な情報を体系的、継続的に収集・分析する取り組みを、学部ないしはプログラムにおいて実施し、検証のうえ、その取り組みが効果的に機能していること

教育改革推進委員会の実施する各種アンケートの結果に基づいて、各主専攻プログラムの内容が評価される。その評価結果に基づいて教育改革推進委員会から改善の勧告を行っている。それらの改善勧告を受けて、学部執行部が学部教務委員会、入試委員会等と改善策を検討し実施する体制をとっている。

分析項目2-1-2 学生・卒業生を含む関係者から意見を体系的・継続的に収集・分析することを行い、その意見を反映する取り組みを行なっていること

教育改革推進委員会では在学生、卒業生、保護者、企業へアンケートや意見交換会の場を設け、関係者からの意見を収集し分析している。さらに同窓会関係者を外部評価委員として加えることで、学部教育内容を幅広い観点からチェックを行い、改善する体制を構築した。その分析結果に基づいて、学部執行部と各種委員会に改善勧告をおこなっている。改善勧告に対して、各委員会は改善に係る取り組みを実施している。具体的な成果として、グローバルコモンズの設置、教養教育の見直し、専門基礎科目の拡充、留学プログラムの改善などがあげられる。

基準2-2 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

分析項目 2-2-1 成績評価や学生指導について教員会等で情報共有を図り改善していること

各授業科目の成績分布が適切であることを確認し、必要に応じて担当教員への聞き取りと対応を組織的に行っている。各学生の成績および単位取得状況を教務委員会が学期ごとに確認し、ケアが必要と判断された場合、チューターまたは指導教員による面談の上、改善方法を協議している。また学生による授業評価アンケートの集計結果を教員にフィードバックし、学生指導の改善を図っている。

分析項目 2-2-2 大学、学部、プログラム等において開催される FD 研修会などに参加し、その内容を教員会等で共有して、教育・研究の改善に役立てていること

必要に応じて教育の質の改善・向上のための FD を学部で実施している。学部主催のものとして、令和 5 年度は 3 回実施している。また全学 FD についても教員に周知して参加を促している。

領域 3 情報の公表に関する基準

基準 3-1 教育研究活動に関する情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること

分析項目 3-1-1 学部、学科、プログラム等の目的、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されていること（教職員及び学生含む）

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）は、学生募集要項、ホームページ及び学部案内パンフレットで公表し、入学者選抜（総合型選抜、推薦型選抜、前期入試、後期入試）を行っている。カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）及びディプロマ・ポリシー（学位授与方針）は、ホームページ、学生便覧で公表している。学生には、入学時のガイダンスのみでなく、2 年次後期のプログラム配属時のガイダンスでもディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを再度説明している。英語による国際生物生産学プログラムについては、入学者選抜の合格者に募集要項を送付している。

領域 4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

基準 4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

分析項目 4-1-1 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること

学部内の全講義室に無線 LAN 環境を設置し、平日は授業で使用していない時間と授業時間外は 21 時まで開放し、自習等を目的として使用可能としている。学部 C 棟 2 階に 24 時間利用可能なコミュニティールームが設置され（無線 LAN、冷暖房設備、テーブル、イス、自動販売機など設置）が設置され、自習等が可能となっている。3 年次後期からは年中 24 時間使用可能な実験・研究棟の学生室（個人用

ロッカー，共通プリンター，無線 LAN を完備)，ラウンジを整備しており，自主的学習環境は十分に整備されている。

基準 4-2 学生に対して，生活や進路，経済面での援助等に関する相談・助言・支援が行われていること

分析項目 4-2-1 学生への履修指導，学習，生活面，経済面等に対する支援が適切に行われていること

生活や進路，経済面での援助等については，学生支援室やチューター・指導教員が情報提供と相談・助言・支援を適宜行っているほか，学期末にはチューター・指導教員が学部生との定期面談を行い，修得単位の確認をした上での履修指導や学習面，生活面，経済面での相談に応じている。また，GPA が 45 未満の学生については，定期面談の内容をチューター・指導教員に報告してもらい，学部教務委員会・支援室で情報共有を行い，学部全体としてのケアができる仕組みを構築している。

分析項目 4-2-2 障害のある学生，留学生，その他特別な支援を要する学生に対する生活支援等を行う体制を整え，実施していること

障害のある学生，留学生，その他特別な支援を要する学生については，チューター・指導教員，学生支援室，学部教務委員会で情報を共有しており，場合によっては学部執行部とも協議し，必要な生活支援等を行う体制を整えている。

領域 5 学生の受入に関する基準

基準 5-1 学生の受入が適切に実施されていること

分析項目 5-1-1 入学者受入方針に沿った，適切な体制により受入が行われていること

光り輝き入試においては，入学者受入方針に沿ったセミナー及びレポート課題，課題研究の発表，面接内容とし，一般選抜（後期日程），外国人留学生選抜（C 日程）においても，同様に入学者受入方針に沿った能力を身につけた学生を選抜するための面接内容としている。前期試験及び外国人留学生選抜（B 日程）では，入学者受入方針に沿った配点としている。

分析項目 5-1-2 入学者受入方針に沿った，学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取り組みを行っており，その結果を入学者選抜の改善に役立てていること

入学者選抜実施状況は新年度 4 月開催の学部教授会・教員会で報告され，それを受けて次年度以降の入学者選抜に向けての改善を入試委員会で検討している。また，前年度の入学者選抜結果を踏まえて募集要項・入学者選抜の実施要項や広報計画は毎年見直しを行っている。

基準 5-2 入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること

分析項目 5-2-1 入学者数が入学定員を大幅に超える、または大幅に下回る状況になっていないこと

令和 5 年度の生物生産学部の新入生入学定員は 90 名であり、入学者数は 94 名となっている。また、3 年次生編入学試験も行っており、令和 5 年度は定員 10 名に対して入学者数が 9 名であり、適正に管理されている。合格判定の際に定員管理に関する十分な予測と検討を経た上で合格者を決定しており、入学者数は入学定員 1.1 倍未満に収まっており、適正な合格者数である。

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

基準 6-1 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

分析項目 6-1-1 教育課程の編成及び授業科目の内容が、体系性を有しており、授与する学位に相応しい水準となっていること

(水圏統合科学プログラム)

プログラム詳述書のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに定められた人材養成目的およびプログラムの到達目標にしたがって、これに必要な講義と実験実習が体系的に構築され、適切な教育組織により実施されている。多様な水産生物を対象とし、生理や生態に関する基礎的分野から増養殖技術や資源管理に関する応用的分野をカバーする体系的なカリキュラムが提供されるとともに、「豊潮丸の教育航海」など実験実習により実践的な技能を習得するための教育が実施されている。各受講科目についてはその内容、適切な受講時期、成績認定の基準が明示されている。

(応用動植物科学プログラム)

プログラム詳述書に記されたカリキュラム・ポリシーに従い、陸域における動植物の生産と利用に関する基礎的な知識と技術を体系的に身につけるための、授業科目や実習科目を整備している。関連分野の情勢を広く洞察し、問題解決に取り組むことのできる人材を育成するために必要な、動物と植物の両分野の内容を適切に組み合わせた授業科目であり、その教育課程を学生に適切に提示するとともに、適切な教育組織により実施されている。ラボおよび圃場や農場を活用したフィールド体験を含む多様な実験実習を実施し、特徴的な試みが工夫を凝らして行われている。

(食品科学プログラム)

各授業科目は、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに則ってシラバスが作成され、シラバスのとおり実施されている。食品分野にかかわる基礎的および専門的な講義科目を整備するとともに、附属施設である食品製造実験実習棟を利用した食品製造実習（缶詰、水産練り製品、乳製品等の製造実習）、学外の食品工場見学や食品開発学（食品企業の研究者・技術者が講義を担当）などの、より実践

的な講義・実習が提供され、食品科学に関する体系的な教育が行われている。

(分子農学生命科学プログラム)

本プログラムでは、生体分子・細胞・個体・個体群レベルでの生命現象の本質を理解し、修得した体系的な技能・知識を活用できる人材の育成を目指しており、関連分野横断型の講義・実験科目からなる体系的な教育課程を編成し、学生に提供している。各授業科目は、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに則ってシラバスを作成している。

(国際生物生産学プログラム)

2年次前期まではディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに則った英語で提供される科目を主としたカリキュラムの提供を行い、各講義科目においては各ポリシーに沿ったシラバスを作成し、シラバス内容に合致した講義を行っている。2年次後期からは、卒論研究に必要な科目を指導教員と協議しながら選択する科目群と英語で提供される生物生産学全般を学ぶ科目群、そして海外の提携校で受講する科目群（単位互換）から構成されるカリキュラムとなっている。この各学生の専門分野に合わせたテーラーメイド型のカリキュラムを指導教員とのマンツーマンで構成し、体系的かつ特徴ある教育を実施している。特に本プログラムの特色である「英語で学ぶ」講義を教養教育から幅広く履修できるカリキュラムを構築しており、国際人として活躍する人材の養成を行っている。

基準6-2 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

分析項目6-2-1 教育課程の編成・実施方針に基づいて教育課程が体系的に編成されており、分野の教育に相応しい授業形態や学習指導方法等（研究・論文指導など）が整備され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること

(水圏統合科学プログラム)

本プログラムのディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに定められた人材養成目的およびプログラムの到達目標にしたがって、これに必要な講義と実験実習が体系的に構築され、適切な教育組織により実施されている。特に本プログラムの最も特徴的な点は学習の主体性を重視することであり、専門科目56単位の中で必修科目10単位、選択必修科目25単位、選択科目21単位以上修得のように各学生が学問的興味、および将来設計を考慮した上で授業を自由に選択できる。受講科目についてはその内容、適切な受講時期、成績認定の基準が明示されている。

(応用動植物科学プログラム)

陸域における動植物の生産と利用に関する基礎的な知識と技術を体系的に身につけ、問題解決に取り組むことのできる人材を育成するために体系的に教育課程を編成し、学生に提示している。動植物生産について学ぶため、2年次後期の配属以降から知識を豊かにする授業と、動植物に直接接触し、形態や様々な生理機能を実感できる実験実習を同時並行的に行うように分野ごとの授業と実験実習の時間割を配置している。そのうえで、3年次後期の研究室配属から卒業論文の指導及び研究の実施が可能になる体制が構築されている。

(食品科学プログラム)

プログラム詳述書に記されたカリキュラム・ポリシーに従い、食品科学に関連する基礎的および専門的な授業科目に加え、食品製造実験実習棟を利用した食品製造学実習（水産および畜産食品）、食品企業の工場見学など実践的な実習・演習科目が提供され、体系的な食品科学教育が提供されている。これらの授業の方法及び内容の詳細がシラバスを通して学生に明確に示されており、学生は食品分野の講義および実習を幅広く基礎から応用まで実践的かつ体系的に受講することが可能である。

(分子農学生命科学プログラム)

生命現象の本質を理解し、修得した技能・知識を広く活用できる人材を育成するために、本プログラムでは関連分野横断型の講義・実験科目を提供している。2 年次後期に各分野の基礎的な講義と実験、3 年次前期には各分野の応用的な講義と実験を提供し、体系的な教育課程を編成している。また問題解決型要素を取り入れた PBL 型実験実習などのアクティブラーニングにより、学生の主体的な学習姿勢を促している。3 年次後期からは指導教員により、卒業論文研究の指導が行われている。また、授業科目ごとにシラバスを作成して、学習内容、到達目標および成績評価基準等を明示している。

(国際生物生産学プログラム)

1 年次にはプログラム専属チューターが学習内容を綿密にチュータリングし、2 年次からは個々の学生が取り組む卒論研究を実施するために必要な講義科目を指導教員とともに選択し、テーラーメイド型のカリキュラムを構成することで、体系的に専門知識を習得できる教育を行っている。さらに、英語により生物生産学に関する幅広い科目を留学生とともに履修すること、海外提携校で習得する科目群により、広い視野から生物生産学を学ぶという、専門力と教養力の両者を要請するというディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに則ったカリキュラムとなっている。これらの特色あるカリキュラムと学習内容について、プログラム配属時及びチュータリングの中で明示している。さらに、他プログラムより配属学生が少ないことを鑑みて、卒論指導教員にもディプロマ・ポリシーの説明を配属時に実施している。

基準 6-3 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目 6-3-1 学生のニーズに応え得る履修指導・学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること

(水圏統合科学プログラム)

学生からの履修・学習相談に関しては、学生支援室やチューターを通じて相談・助言・支援を行っているほか、年 2 回の成績開示の時期にチューターが学部生との定期面談を行い、修得単位の確認をした上での履修指導や学習面での相談に応じている。3 年次後期に研究室に配属した後は、主指導および副指導の教員により、複数体制で研究の指導と支援を行っている。また、4 年次生を対象にした学部教育アンケートにより学生のニーズを抽出して、指導・相談体制を継続的に見直している。

(応用動植物科学プログラム)

年 2 回の成績開示の時期に合わせて、学生との面談を実施し、学生の相談を受けながら、個々の学生

の履修状況を把握しつつ、学生の希望と成績に従って、適切な配属が実現するように配慮している。研究室への配属後は、主指導および副指導教員が直接、学生の状況を把握しつつ対応する体制が構築されている。また4年次生を対象にした学部教育アンケートおよび懇親会を実施し、教育・学習内容に置いて改善すべき点を抽出し、対応可能な事項については速やかに改善している。

(食品科学プログラム)

プログラム配属後よりプログラム担当のチューターが履修指導および学習相談を行う体制が整備されている。各セメスター終了時に、チューターが学生の単位取得状況と到達度評価を確認し、学習相談や助言等を適切に行っている。研究室配属後(3年次後期)よりその指導・相談体制は主指導・副指導教員が引き継ぐが、必要に応じてチューターもサポートする。4年生を対象とした学部教育アンケートを実施することで、改善可能な事項と学生のニーズを抽出し、対応可能な事項については速やかに実施・改善を行っている。

(分子農学生命科学プログラム)

プログラム配属後から、個々の授業科目で学生の受講状況・成績を定期的に確認し、問題のある学生には授業担当教員が声がけするとともに、チューターが半年ごとに面談し、履修および進路についての相談・助言を行っている。研究室配属後は、主指導教員および副指導教員を中心に複数指導体制で研究への指導・助言を実施している。4年次生を対象とした学部教育アンケートと懇親会を実施し、履修や学習活動に置いて改善が必要な事項と学生のニーズを抽出し、対応可能な事項については改善・実施している。

(国際生物生産学プログラム)

教養科目の過半数を英語開講科目から履修していることから、学部全体で割り当てられる新入生チューターに加え、プログラム専属のチューターを配備し、プログラム内で学年を超えた情報共有と指導を行える仕組みを整備している。また、留学が必須であることから、留学時期の決定などを支援室とプログラム担当教員に相談できるように、定期的にオリエンテーションを実施している。さらに、2年次後期からは、卒論研究配属を行い、指導教員と協議しながら専門分野に合わせたカリキュラムを編成し、さらに留学先での履修科目や実施する研究内容をきめ細かく指導できる体制となっている。

分析項目6-3-2 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること

(水圏統合科学プログラム)

本プログラムの専門教育では、水圏生物や水圏環境に関する「専門科目」を通して、これらを体系的に理解する能力、および同分野の「演習」や「実験実習」を通じて、実践的に応用・活用する技能や姿勢を修得する教育を実施している。選択必修科目の国際漁業学において、実務経験ある教員(水産研究機関の客員教員)による集中講義を開講し、実践的な知識や経験を学ぶ機会を提供している。さらに「卒業論文」により、コミュニケーション・プレゼンテーション・実践的外国語能力も含めた総合的な問題解決能力を身につけることが可能となっている。

(応用動植物科学プログラム)

動物科学および植物科学に関わる体系的な専門科目を提供するとともに、様々な動植物生産分野における実験実習を用意しており、動植物に触れ、その形態や生理機能を実感しつつ、農場実習等で動植物生産のフィールドを体験させ、適切な生産を実現するための現実的な視点からの学びに向けた考察をさせ、農業・畜産現場における実践的な能力を身に着けることが可能となっている。

(食品科学プログラム)

プログラムが提供する講義や実験実習、研究室セミナー、卒業論文発表会等における議論や発表を通して、論理的思考力およびプレゼンテーション能力の向上が図られ、併せて食品科学に関する専門知識を基とする実践力、分析力、問題解決能力を身に着けることが可能である。また「食品衛生監視員及び食品衛生管理者養成課程」に定める科目の一部を提供しており、所定の科目と単位数を履修することで、卒業時に「食品衛生監視員及び食品衛生管理者任用資格取得証明書」が交付される。

(分子農学生命科学プログラム)

本プログラムは、大学院進学を経て研究者・技術者を志望する学生が多い。このキャリアパスに必要な生命科学研究のための「基礎的知識」「実践力」「計画立案力」「プレゼンテーション能力」を体系的に学べるようにカリキュラム編成、個々の授業内容（講義・実験）の設定、研究室セミナーおよび卒業研究など研究室活動での指導を行っている。将来的に技術者として活躍するためにも、学会等における研究発表も奨励している。

(国際生物生産学プログラム)

海外協定校における英語による講義や実習を履修し、課題研究を実施させることで、海外で活躍できる能力を実践的に養成している。他のプログラムよりも1年早く卒論研究に着手し、「Graduate Thesis（英語で書き、発表する卒業論文）」により、コミュニケーション・プレゼンテーション・実践的外国語能力も含めた、総合的な問題解決能力を身につけた人材の養成を行っている。

分析項目 6-3-3 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整え、実施していること

障害のある学生、留学生、その他特別な支援を要する学生については、チューター・指導教員、プログラム教員会、学生支援室、学部教務委員会で情報を共有し、適宜、必要な学習支援等を行う体制を整えている。

基準 6-4 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目 6-4-1 分野の教育方針に照らして成績評価や単位認定の基準が適正に設定されていること

(水圏統合科学プログラム)

成績評価基準はシラバスやプログラム詳述書に明記しており、授業科目担当教員からも適宜周知している。各講義の成績評価や単位認定は、担当教員によりシラバスやプログラム詳述書の記載に従って適切

に行われている。

(応用動植物科学プログラム)

プログラムが提供する各講義の成績評価・単位認定は担当教員によりプログラム詳述書・シラバスに則り適切に行われている。

(食品科学プログラム)

プログラムが提供する各講義の成績評価・単位認定は担当教員によりプログラム詳述書・シラバスに則り適切に行われている。

(分子農学生命科学プログラム)

本プログラムのディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに則って評価項目と評価基準が設定され、プログラム詳述書・シラバスに沿って適切に成績評価や単位認定が行われている。

(国際生物生産学プログラム)

英語で開講される科目においては、テストのみでなく授業の参加状況を含めた総合的な評価を実施している。留学先で取得した単位については、先方から提示される評価をふまえて、学部の教務委員会で講義内容を含め議論し、単位認定を行っている。留学中に実施する国際課題研究は留学プログラムの担当教員が適正に評価している。各専門科目の成績評価については、他プログラムで開講されている講義を活用しており、各プログラムで記載されているとおりである。

分析項目 6-4-2 成績評価基準を学生に周知していること

成績評価基準はシラバスに明記しており、授業科目担当教員からも適宜周知している。

分析項目 6-4-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること

成績評価に関する疑義や意義申立てがあった場合は、学部教務委員会と授業担当教員等で検証を行っている。単位認定に関しては、学部教務委員会でシラバス内容を確認の上で協議し、学部教授会・教員会に諮っており、客観的審査のもとで認定を行っている。

基準 6-5 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業判定が実施されていること

分析項目 6-5-1 学位論文等、卒業認定に係る評価基準が策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で卒業認定が実施されていること

卒業論文の評価基準は、プログラム詳述書、シラバスおよび学生便覧に記載されており、プログラム配属時のガイダンスにおいて口頭でも説明することで学生に周知されている。

(水圏統合科学プログラム)

プログラム教員が出席する卒業論文発表会が行われ、プログラム教員会で単位の取得状況を確認して

卒業判定原案が作成されている。学部教授会・教員会における原案の承認を経て、卒業が認定されている。

(応用動植物科学プログラム)

プログラムの教員全員が参加する卒業論文の計画発表会および成果発表会を実施している。提出された論文をプログラム教員全員で閲覧する機会を設けた後、卒業判定の会議を行い、学部教授会・教員会での審議を経て適切に認定されている。

(食品科学プログラム)

指導体制として、主指導教員に加え、副指導教員も研究に関する指導・助言を行う制度を設けており、最終評価は卒業論文発表会を行った後、主指導教員と副指導教員とによって判定している。卒業認定はプログラム教員会で審議を行い、学部教授会・教員会での審議を経て適切に認定されている。

(分子農学生命科学プログラム)

プログラム全教員が参加して卒業論文発表会を開催し、質疑応答および卒業論文をもとに主指導教員および副指導教員が複数で評価した認定原案をプログラム会議で確認したのち、学部教授会・教員会での審議を経て認定している。

(国際生物生産学プログラム)

「Graduate Thesis」(卒業論文)の評価基準は、学生便覧、プログラム詳述書、およびシラバスに明記されている。主指導教員、および副指導教員が卒論研究について指導・助言を行い、成績評価も主指導教員と副指導教員とによって行われる。卒論発表会は指導教員の所属するプログラムで実施される。当該プログラムの全教員が参加し、質疑応答を通して到達度や水準を確認している。卒業判定はプログラム教員会、学部教授会・教員会にて厳格に確認、および判定されている。

基準 6-6 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目 6-6-1 進学や就職等の進路の状況から学習成果が認められること

令和 5 年度卒業生の就職率は 89.7%であり、昨年度実績 (91.9%) とほぼ同じであった。専門職公務員 (地方公務員、農業職、畜産職、水産職など) への就職者が多いことが特徴であり、令和 5 年度の卒業生は 10 名が公務員として就職した。この数値は、就職者の 4 割程度となっている。また、令和 5 年度卒業生の博士課程前期 (修士課程) への進学率は 71.8%であり、昨年度実績 (64.4%) と比べ、昨年度より大きく上昇している。

分析項目 6-6-2 教育分野で求められるスキルの伸長度、卒業や資格取得の状況から学習成果が認められること

(水圏統合科学プログラム)

卒業論文の作成に必要な思考能力およびプレゼンテーション能力は、水産生物科学で求められるスキルをすべて含んでおり、学習成果の集大成となるものである。卒業生の約 7 割が大学院に進学しており、

適切な教育の実施による学習成果が認められる。

(応用動植物科学プログラム)

卒業論文計画発表会、卒業論文発表会および完成した卒業論文から、応用動植物科学の分野で求められる学習成果が認められる。地方公務員や農業関係の企業への就職者が多いことや卒業生の約6割が大学院に進学していることも、専門教育の学習成果の表れである。

(食品科学プログラム)

本プログラムが提供する講義や実験実習におけるプレゼンテーション、研究室セミナー、卒業論文発表会等を通して、学生は教員や他学生から意見や助言を受け、論理的思考力およびプレゼンテーションスキルの向上が図られ、併せて食品科学に関する専門知識を基とする実践力、分析力、問題解決能力などの本教育分野で求められるスキルの獲得と向上が学習成果である。令和5年度卒業生のうち64.1%の学生が卒業時に、食品衛生監視員及び食品衛生管理者任用資格を取得している。食品企業への就職者が多いことや卒業生の約7割が大学院に進学していることも、専門教育の学習成果と言える。

(分子農学生命科学プログラム)

卒業論文研究、および研究室ゼミを通して、科学的思考能力、データ処理能力ならびにプレゼンテーション能力の向上が認められる。9割以上の学生が大学院に進学していることは、学生の学習意欲向上のエビデンスであり、適切な教育実施による学習成果が認められる。

(国際生物生産学プログラム)

留学や卒業論文研究を通して、論理的思考力と創造力、英語によるプレゼンテーション力などの実践的外国語能力を含めた学習成果が認められる。学習成果を実感している学生が多いことや卒業生全員が大学院に進学していることは、適切な教育が実施された成果である。

分析項目6-6-3 学習の達成度や満足度における学生からの意見聴取の結果、学習成果が上がっていること

令和5年度の学部4年生に対するアンケートでは、専門教育の授業の満足度96%であり、また97%の学生が主専攻プログラムの到達目標を達成できたと回答していることから、高い学習成果があったと認められる。

分析項目6-6-4 卒業生や進路先における関係者からの意見聴取の結果、学習成果が認められること

隔年で進路先の企業等にも意見聴取を実施しており、企業が本学部の卒業生の評価等を調査している。採用された学生の総合評価は、94%が「優れている・やや優れている」の回答であり、学習成果の高さが認められる。なお特に重視する企業が多かった「コミュニケーション能力」、「問題解決能力」、「リーダーシップ」は本学部が推進しているグローバル人材養成計画による留学や、フィールドワーク教育などで学習成果が出ると考えており、今後も推進していく。また、企業アンケートについては、回収率の向

上や全学としてアンケートを活用するため、キャリアセンターと協議の上、実施方法の改善を検討する。

分析項目 6-6-5 研究に対する取組みや研究成果の発表について、学生の成長を促す仕組みと評価基準が設けられており、効果（論理的思考、国際性、発表力など）における成長が認められること

（水圏統合科学プログラム）

卒業研究では主指導教員に加え、副指導教員も研究に関する指導・助言を行う制度を設けており、研究成果については学生と複数教員による発表とディスカッションの場を設け、学生に論理的思考能力や発表力を身につけさせるようにしている。卒業論文発表会にはプログラムの教員全員が参加し、質疑応答を通じて、論理的思考、発表力などの総合的な学習成果を確認している。

（応用動植物科学プログラム）

学生と指導教員のディスカッションをもとに、卒業論文のテーマを決める。さらに学生は、プログラム教員全員が参加する計画発表会に向けて、外国語の論文等から情報を収集し、指導教員とのディスカッションをもとに具体的な計画を立案して、卒業論文の目的にかなった研究方法についての助言を受ける。卒業論文の成果発表会では、得られた結果が示す内容を指導教員と議論し、その成果をプログラム教員全員の前で発表する。これらすべてのプロセスで、学生の成長を促し、プログラム教員全体でその効果を客観的に評価している。

（食品科学プログラム）

卒業研究では主指導教員に加え、副指導教員も研究に関する指導・助言を行う制度を設けており、成績を主指導教員と副指導教員が判定している。卒業論文発表会にはプログラムの教員全員が参加し、質疑応答を通じて、論理的思考、発表力などの総合的な学習成果を確認している。

（分子農学生命科学プログラム）

卒業研究は主指導教員と副指導教員の複数指導体制で実施しており、定期的に研究室内で進捗状況を報告して研究推進を図っている。プログラム全教員および学生参加のもとで卒業論文発表会を開催し、研究の意義や背景も含めて研究成果の発表と質疑応答を行って、論理的思考力および発表力の成長を確認している。発表会での質疑応答および執筆された卒業論文をもとに評価を行っている。

（国際生物生産学プログラム）

卒業論文研究は主指導教員に加え、副指導教員の複数指導体制で実施しており、学生は十分な指導を受けることができる。本プログラムは学生数が少ないため、卒業論文発表会は指導教員が所属するプログラムと合同で行い、当該プログラムの学生や教員からの質疑応答を通して、論理的思考力や発表能力を養成している。また本プログラムでは卒業論文を英語で作製し、発表することで国際的に活躍できる語学力を養成している。卒業論文の評価基準はプログラム詳述書とシラバスに記載されている。

領域 7 教育の国際性に関する基準

基準 7-1 キャンパスの国際化及びグローバル人材育成の取組が、体系的に行われていること

分析項目 7-1-1 学部、学科、プログラム等において、適切な体制により留学生の受入が行われて

いること

本学部では毎年 AIMS/PEACE プログラムで特別聴講学生を 10 名強受け入れており、令和 5 年度は AIMS/PEACE 学生を 13 名（インドネシア 5、タイ 6、カンボジア 2）受け入れている。

分析項目 7-1-2 学生への留学プログラム等の周知及び履修指導の支援，経済支援，その他のグローバル人材育成に関わる支援・取組が適切に行われていること

本学部ではグローバル人材育成の取り組みとして「グローバル人材養成計画事業」を実施しており、本学部の 2-3 年生には約 2 週間、海外の協定大学で行う海外生物生産学演習を提供し、3-4 年生には海外協定校であるタイのカセサート大学に 1 セメスター派遣する AIMS/PEACE プログラムを提供している。これらのプログラムの周知は、新入生ガイダンス、My もみじ等で十分に行っており、派遣が決まった後には派遣説明会を複数回行うほか、履修指導等を学生支援室と各プログラム担当教員から適宜実施している。令和 5 年度の本学部開設の留学プログラムでは、AIMS/PEACE プログラム学生を 7 名、海外生物生産学演習に 10 名を派遣した。派遣学生数を増大させるために主たる派遣時期を調整している。

領域 8 リカレント教育の推進に関する基準

基準 8-1 リカレント教育を推進するための工夫，社会人向けプログラム，初等中等教育との連携や生涯学習の取組が体系的に行われていること

分析項目 8-1-1 リカレント教育の推進に寄与するプログラム（短期プログラムや履修証明プログラム等）が公開されていること

リカレント教育に特化したプログラムは開設していないが、学部開設科目（講義科目）のほぼ全てで科目等履修生の受け入れ可としているほか、社会人向けの公開講座を実施しており、リカレント教育の推進に寄与している。令和 5 年度は社会人向けの公開講座で 53 名の受講生の受け入れを行った。また附属農場では、酪農や乳業に関する講座やセミナー・研修会を実施し、酪農関係者、企業人、高校生、並びに本学の学部生や大学院生が参加した。

分析項目 8-1-2 社会のニーズを踏まえたプログラムが整備され，適切な指導体制を構築していること

公開講座では受講者アンケート等により得たニーズを踏まえ、毎年、内容を修正・改善している。シラバス等も作成し、内容・指導体制は学部として担保した上で実施している。附属農場で実施された AMTS. Cattle. professional トレーニング講座、広島大学酪農技術セミナーおよび普及員研修会は、産業界のニーズが高いものであり、その実施に当たっては本学教員に加えて、海外研究者、農業改良普及員を招聘するなど、実施・指導体制も十分なものであった。